

1. はじめに

さる5月6日から5月8日までの3日間の日程で、「平成28年度熊本地震」の現地調査に参加した。私は、松本課長とともに、生活班として避難所運営や発災後の対応などを中心に調査を行った。

2. 震災ゴミ仮集積所

倒壊した家屋や破損した家財などを一時的に集積する震災ゴミ仮集積所は、大津町が県道202号近傍に設置した集積所と、南阿蘇村旧西部小学校のグラウンドを利用した仮置き場を調査した。

2.1 大津町災害ゴミ仮置場

大津町の震災ゴミ仮置場は、大津町矢護川地区にある農地の一角に設置されていた。敷地面積は概ね1haであった。場内は、ゴミの種別ごとに集積場所が区分され、場内には砕石舗装を施した仮設道路が整備されていた。

訪問時は雨天で、集積場所周辺は泥濘化の兆候が見られたが、仮設道路は自動車でも走行可能であり、砕石舗装の効果が現れていた。

当該箇所は大津町が学校施設用地として購入していた農地であり、仮置き場への転用は問題なく実施されたようである。

場内の監督、管理は大阪市より派遣された職員によりなされていた。入り口には警備員を配置しているほか、場内は交通整理員と重機周辺の警備員で利用者の安全確保を図っていた。

重機は搬入されたゴミのうち、木材や家具などを積み上げることで、占用面積を縮小し、限られた施設を有効利用する工夫が見られた。

この他、近傍の民間処理業者にも一部の災害ゴミが持ち込まれていた。



図 1 大津町災害ゴミ仮置場



図 2 砕石舗装の作業道

2.2 南阿蘇村災害ゴミ仮置場

南阿蘇村河陽地区の災害ゴミ置場は、旧西部小学校のグラウンドを利用して設置されていた。ここは、周辺の集落が非常に大きな建物被害を受けており、その災害ゴミに限って受け入れている状況であった。

ゴミは建物廃材や家電など種類ごとに区分されていたが、監督者や管理者の姿は無く、住民が各々ゴミを搬入していた。

グラウンドの面積は約 0.65ha で、訪問時は周辺建物の撤去等にほとんど着手していない状況であり、受入容量にかなり余裕が見受けられた。ただし、周辺建物の倒壊状況から、取壊し作業の進捗に伴い、容量の不足が生じると考えられた。



図 3 旧西部小グラウンドの仮置場

2.3 その他の集積所

阿蘇市跡ヶ瀬にある廃棄物リサイクル施設「大阿蘇環境センター」は建物の被災により稼働を停止しているものの、隣接して広場が存在することから、大量のゴミが集積されている状態であった。受入範囲は地震の被害が大きかった市町村を含んでいるため、今後も大量のゴミの搬入が予想される。

なお、集積されたゴミは大分県に搬出されていた。

宇土市では市街地の建物被害が比較的小さかったため、通常ゴミ収集場所に災害ゴミが集積されている状態が見受けられた。ただし、分別は十分とはいえず、廃材や家具、家電などが雑多に積み上げられていた。

益城町では、市街地の被害が大きく、車両通行の回復を優先している状態であった。このため、道路側に崩壊した建物の撤去作業が進められており、廃材などは道路脇の空地に少量ずつ集積されている状態が確認できた。

生活ゴミについては処理方法を確認することができなかったが、災害支援として名古屋市からパッカー車やゴミ運搬車が派遣されており、収集運搬に対する支援がなされていることが確認できた。



図 4 宇土市役所近傍のゴミ集積所



図 5 道路脇に集積された震災ゴミ

2.4 ゴミの処理方法について

我々が訪問した5月上旬は、地震発生から約1ヶ月が経過しており、ライフラインの復旧作業の進捗とともに、倒壊建物の撤去作業に着手している状態であった。既に災害ゴミ仮置き場には大量の搬入があり、一部では容量の不足も見受けられた。

ただし、搬入作業は未だ本格化しておらず、ゴミの発生量は今後更に加速すると予想される。衛生面、防疫面からもゴミ処理施設の再稼働を待つのではなく、近県への搬出を含めた対応が重要であると感じた。生活ゴミは災害ゴミに優先して処理するなど優先順位を検討することも必要ではないか。

3. 避難所

建物が倒壊した住民などを受け入れている避難所は、大津町、熊本市、宇土市などで調査した。

3.1 設置状況について

避難所は、地震前から避難所と指定されていた場所だけでなく、本来は避難所として利用を想定していなかった場所にも設置されていた。

また、南阿蘇村の旧西武小学校のように、避難場所に指定されていた建物が被災し、避難所が開設されていない例もあった。



図 6 立入を制限された旧西部小

3.2 施設の利用状況

避難所は、体育館など広い床面積を有する建物に設置されている例が多かったが、大津町老人福祉センターのように本来の業務に差し支えない範囲でオープンスペースを開放している例もあった。また、「熊本産業展示場 グランメッセ熊本」は被災により建物内への立ち入りができない状態だが、周辺の庭園や駐車場を避難所や支援車両の駐車場に使用するなど避難民への支援に利用していた。



図 7 グランメッセ熊本の救護テント

3.3 避難所の運営

我々が訪問した避難所は、他県等から派遣された職員が運営を委託されている例が多かった。

表 1 訪問した避難所の運営者一覧

場所	名称	主な運営者
熊本市	広安西小学校	高知県
宇土市	宇土小学校	沖縄県
熊本市南区	富合公民館，雁回館	各務原市
大津町	大津町老人福祉センター	災害ボランティア

大津町老人福祉センターでは、本来の業務であるデイサービスなどが再開されており、避難所の運営は災害ボランティアに頼らざるをえない状態とのことであった。

3.4 避難所内の設備など

大半の避難所では、避難者のプライバシーを確保するための仕切りが設置されていた。一人あたりのスペースは2㎡程度と狭いが、足を伸ばして眠ることのできる最小限の広さは確保されていた。家族で避難している場合には区画をつなげるなどして広い面積が確保されていた。

仕切りは、広安西小学校と宇土小学校ではボール紙の柱で組んだ骨組みに布を垂らした構造で、熊本市南区役所に隣接した雁回館では段ボール製の仕切壁を設置していた。

仕切り内の設備は避難所毎に異なっているが、段ボール箱のベッドや畳などで寝心地を改善している例が多かった。

救援物資等は、まとめて保管されており、必要に応じて比較的自由に利用可能な状態であった。必要な物資については、管理者に希望を伝え、災害本部へ配給を要請していた。

いずれの施設も携帯電話会社から提供されたwifiスポットや充電のためのバッテリーあるいは自家発電機などがあり、最低限の情報入手手段は確保されていた。また、一部の施設ではNHKから提供されたテレビが設置されており、公共放送による情報入手も可能となっていた。

いずれの施設でも名簿を作成するなどして避難者の把握と管理を行っていたが、発災直後は避難者が非常に多く、把握が困難であった。周辺の駐車場などで車中泊をしている避難者を施設利用者を含めるかどうかは施設ごとに対応が異なっていた。仕切りを整備することで、避難者の把握と所在確認は容易になっている印象を受けた。

避難所内には複数の仮設トイレが準備されており、数が不足している様子は無かったが、衛生的に利用するため、清掃時刻と手順が決められていた。実際の清掃は災害ボランティアが担当している例が多く、宇土小学校の調査中にも災害ボランティアによる施設内トイレの清掃が実施されていた。



図 8 仕切られた一人当りのスペース例

3.5 車中泊・テント生活

車中泊をしている避難者に、駐車場のほか学校のグラウンドが開放されている例が多かった。日中は仕事や住居の片付けのため不在となる避難者が多く、ペットボトルやビール箱などで駐車場の場所取りをしているのが印象深かった。

広安西小学校ではグラウンドが車中泊避難者に開放されていたが、降雨時の一次貯留施設を兼ねているようで、梅雨や台風シーズンまでに対策が必要ではないかと感じた。

3.6 避難所について

多くの避難民に対応するため、複数の避難所開設が必須であると感じたが、同時に避難場所に指定された建物の堅牢性を確保することも重要である。

また、避難所の運営はいずれ引き上げる他県や市町村からの災害派遣職員に任せるのではなく、住民主体とした方が好ましいのではないかと感じた。また、トイレ掃除など生活に直結する維持作業は災害ボランティアではなく、避難者主体で実施するべきではないだろうか。

聞き取り調査の中で特に興味を持ったのが、連絡手段の確保である。発災直後は災害対策本部との連絡体制が十分でなく、必要な救援物資を伝えることもできなかったという。また、避難所運営段階では、罹災証明書の発行手続きなどの情報について避難者に周知する方法が明確でないため、苦労しているとのことであった。現在実施している応急記機能配置計画検討業務に反映したいと思う。

4. おわりに

今回の調査では避難所の運営方法や設備配置などを実際に確認することができ、非常に有意義であったが、実際に不自由な避難生活を送られている中に踏み込んでいくのは憚られる場面が多々あった。避難所内を調査できたのは、比較的生活が落ち着いている場所が大半であり、その点では調査不足を反省している。

末筆であるが、今回の地震で亡くなられた方のご冥福と現在避難生活を送られている方の一日も速い日常生活への復帰、震災による大きな被害の復旧を祈念する。